

預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書 (収) (加)

私は下記収納代行会社から請求された金額を私名義の下記預金口座から預金口座振替によって支払うこととしたいので預金口座振替規定を確約の上依頼します。(自動払込みの場合を除く)
 どちらか一つをご指定ください。(太枠内にご記入ください。)

ゆうちょ銀行以外の金融機関	収納代行会社名		三井住友カード株式会社 (旧セントラルファイナンス)				お届け印は鮮明に捺印してください。			
	預金口座	カガナ					金融機関へのお届出印	銀行・支店コード	金融機関コード	支店コード
		預金者名					印	預金種目	1. 普通(総合) 2. 当座	
	振替日	収納企業の指定する日 (金融機関休業日の場合は翌営業日)								
			銀行・信用組合 信用金庫・農協・労働金庫				本店・支店 出張所 御中			

ゆうちょ銀行	種目コード			種別コード			通帳記号			通帳番号 (右からつめてご記入ください)				
	1	6	6	3	4	1			0	※				
	カガナ					ゆうちょ銀行へのお届出印	払込先口座番号							
	口座名義人					印	00810-6-46000							
	払込日		払込先加入者の指定する日 (金融機関非営業日の場合は翌営業日)											
		三井住友カード株式会社												

*サイン取引の方は届出印欄にサインしてください。

預金口座振替規定 (ゆうちょ銀行からの自動払込みを除く)

- 金融機関に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引き落としのうえ支払ってください。この場合預金規定または、当座勘定規定にかかわらず、預金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の振出しはしません。
- 振替日において請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額(当座貸越を利用出来る範囲内の金額を含む。)を超えるときは、私に通知することなく、請求書を返却してもさしつかえありません。
- この契約を解約するときは、私から金融機関に書面により届出ます。なお、この届出がないまま長期間にわたり会社から請求がない等、相当の事由があるときはとくに申出をしない限り、金融機関はこの契約が終了したものとして取り扱ってさしつかえありません。
- この預金口座振替についてかりに紛議が生じて、金融機関の責めによる場合を除き金融機関には迷惑をかけません。
- 下記顧客番号につき別番号の追加利用、または変更があっても本書は有効として扱われてもさしつかえありません。 以上

※ゆうちょ銀行をご指定の場合は自動払込み規定が適用されます。

不備事由	1. 印鑑相違	4. 口座番号相違	7. 支店名相違
	2. 印鑑不鮮明	5. 名義人相違	9. その他
	3. 預金種目相違	6. 預金取引なし	()

(金融機関へのお願い)
 預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書に不備がありましたら、左記該当箇所〇印をつけて三井住友カード株式会社へご返却ください。



(ゆうちょ銀行は除く)

検印	
印鑑照合	
受付印	

※不備返却先
 〒550-0014
 大阪市西区北堀江3-6-11
 三井住友カード株式会社
 Tライン口座振替係

取扱店日附印



(収納依頼企業使用欄)

企業コード	販売店コード	顧客番号 (後詰で記入)
0 0 2 7 6 5		

(カガナ)		料金等の 収納依頼 企業名	一般社団法人 プラズマ・核融合学会
契約者名	(預金者名と異なる場合のみご記入ください。)		
住所	〒	料金等の 種類	会費等
	TEL () -		